

2019年
7月号
No.445

広報
くろたき



6月3日（月） グラウンドゴルフ大会



□主な内容

P 2～3……村の話題
P 5…健康づくり情報

P 4……議会だより
P 6～7…お知らせ



ムジークフェストなら2019



6月4日(火)、農林トレーニンングセンターにて、ムジークフェストなら2019が開催されました。ピアノの衣笠まゆさんとヴァイオリンの峠ひろみさんによるコンサートでは、聞きなじみのあるポップスや、特別にアレンジされた小・中学校の校歌が演奏されました。

ナラ・シェイクアウト

(奈良県いっせい地震行動訓練)

7月9日 午前10時30分

※ただし、気象・地震活動の状況等によっては、訓練を中止することがあります

7月9日(火)ナラ・シェイクアウト(奈良県いっせい地震行動訓練)が実施されます。当日、村内全ての屋内戸別受信機と屋外スピーカーから、地震発生と安全確保の行動を促す訓練放送が行われます。ご協力をよろしくお願いいたします。この訓練を機会に、実際に地震が起きたらどうなるか、どう行動するかを、皆さまで事前に考えましょう。

◆お問合せ先 総務課

農作業中の熱中症対策・刈払機の使用についての注意

農作業中の熱中症による死亡事故が、夏季に集中して発生しています。特に高齢の農業従事者は発汗量が多く脱水しやすいため、こまめな水分と塩分の補給や休憩をとりましょう。

- 奈良県の熱中症対策サイト
<http://www.pref.nara.jp/11098.htm>
- 熱中症への注意呼びかけについて
(奈良県関係課室の熱中症対策取り組み)
<http://www.pref.nara.jp/item/212807.htm>
#moduleid23196

◆お問合せ先 企画政策課 総務課

刈払機(草刈機)による事故も急増しており、被害に遭われた方の約半数が60歳以上となっています。刈払機を使う際は特に以下の点に気を付けましょう。

- ①保護具を必ず装着しましょう。
- ②小石や枝、硬い異物などを除去し、付近に人がいないか確認しましょう。
- ③障害物や地面にぶつかって起きる刈刃の跳ね(キックバック)に注意しましょう。
- ④刈刃に詰まった草や異物を取り除く際は、必ず機器を止めてから行いましょう。

小・中学校 誠心会 交流
グラウンドゴルフ大会



6月3日(月)、第16回黒滝小・中学校誠心会交流グラウンドゴルフ大会が開催されました。小・中学校の児童・生徒達と誠心会の方々で合同チームを結成し、チームでの合計スコアを競い合いました。ホールインワンを達成した生徒も現れ、熟練者達にも引けを取らないプレーを見せてくれました。

フォトゲイニングINくろたきむら



5月26日(日)、村内において、第4回フォトゲイニングIN黒滝村が開催され、約90名の方が参加されました。フォトゲイニングとは、時間内にチェックポイントを回って写真を撮り、合計点数を競うスポーツです。本年度から下市町の一部も競技範囲に加わり白熱した戦いになりました。当日は青空が広がる絶好の撮影日和でした。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

白きゅうりづくり教室



6月10日(月)、長瀬ビニールハウスで、黒滝白きゅうりづくり教室が行われました。多数の生産者が受講され、摘芯の方法について体験を交えて学んでおられました。教室での経験を生かしてたくさん栽培されることを期待しています。

議会

第3回議会定例会

令和元年第3回議会定例会が6月7日(金)～11日(火)にかけて開催され、6の議案が審議されました。審議された内容は次のとおりです。

◆人事案件

・議案第1号 黒滝村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

◆条例改正

・議案第2号 黒滝村の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 ・議案第3号 黒滝村介護保険条例の一部を改正する条例について
 ・議案第4号 黒滝村特産品加工販売施設設置条例の一部を改正する条例について

◆補正予算

・議案第5号 令和元年度黒滝村

一般会計補正予算(第1号)について
 ・議案第6号 令和元年度黒滝村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

◆その他

・報告第1号 繰越明許費繰越計算書報告について

議会活動状況

6月

3日●第3回議会定例会 正副議長、常任委員長打合せ
 4日●さくら広域衛生組合 臨時議会
 5日●南和広域衛生組合 臨時議会
 7日●第3回議会定例会 開会
 総務厚生常任委員会
 経済建設常任委員会
 11日●第3回議会定例会 再開 閉会
 18日●黒滝村・森林組合・飛騨産業(株)との三者連携会議 (～19日)
 24日●区長会
 25日●例月出納検査

医療費制度のお知らせ 新しい保険証が届きます

左記の保険証や高齢受給者証、受給資格証の有効期限は、7月31日です。

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・国民健康保険高齢受給者証
- ・福祉医療費受給資格証
(子ども医療費・心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費)

新しい保険証等を7月下旬に「簡易書留」で郵送しますのでご確認いただき、8月1日以降医療機関にかかるときは新しい「保険者証」等をご提示ください。※有効期限の切れた保険証等は、窓口(役場保健福祉課)へ返却いただくか、ハサミを入れるなどして処分してください。※氏名、住所、健康保険証に変

更があったときは、事前に変更届出をしてください。

※後期高齢者医療制度の対象となる方は75歳以上の方ですが、一定の障がいのある65歳以上75歳未満の方は加入することができまますので、詳しくはお問合せください。

◆お問合せ先 保健福祉課

個別がん検診(子宮がん・乳がん)のお知らせ

下表のがん検診を希望される方は、役場で受診票の発行を事前に受けてから、指定の医療機関で受診することができます。ただし、いずれのがん検診も、受診間隔は2年に1回です。

◆実施期間

7月1日～12月20日

◆申込期間

7月1日～11月29日

◆お問合せ先 保健福祉課

種類	対象者	自己負担	内容
子宮頸部(子宮体部健診は行っておりません)	村内在住の20歳以上の女性	無料	・問診 ・頸部細胞診
乳がん検診	40～49歳：2方向 50歳以上：1方向	無料	・問診 ・マンモグラフィ検査

平成30年度善意銀行収支報告

平成30年度中に皆さまの善意で寄せられたお金

304,182円 (預金利子含む)

平成31年3月末の預金残高
10,816,933円

このお金は村内の金融機関に預け、収支については民生・児童委員協議会で管理し、払い出しについては社会福祉に活用しています。

◆平成30年度の支出状況

安心箱設置 11,642円
 清掃パッカー車両 6,904,956円

入札結果

入札工事・委託名	落札者	落札金額(消費税込)	工期・納期・期間
黒滝小中学校GHPエアコン設置工事	大七建設株式会社	26,341,200円	令和元年8月31日
黒滝村新地方公会計財務書類作成支援業務	税理士法人森田会計事務所	2,451,600円	令和2年3月31日
防災拠点施設非常用発電機設置工事設計監理委託	株式会社プラス設計	2,265,840円	令和元年10月31日

胃がん検診(内視鏡)のお知らせ

胃がん検診を希望される方は、役場で受診票の発行を事前に受けてから受診することができます。

◆実施期間

7月1日～12月20日

◆申込期間

7月1日～11月29日

◆対象者 村内に住民票がある40歳以上の方

◆実施医療機関

南奈良総合医療センター

◆実施内容

口または鼻から内視鏡を挿入して胃部撮影

◆自己負担額

3,000円

◆お問合せ先 保健福祉課

税等の納期

7月31日(水)

固定資産税 第2期
 国民健康保険税 第1期
 介護保険料 第1期
 後期高齢者医療 第1期

忘れずに納付しましょう!

令和元年度自衛官募集のお知らせ

区分	自衛官候補生 (陸上・海上・航空自衛隊)	一般曹候補生 (陸上・海上・航空自衛隊)	航空学生 (海上・航空自衛隊)
対象	18歳以上33歳未満の男女 (令和2年4月1日現在)	18歳以上33歳未満の男女 (令和2年4月1日現在)	海上 18歳以上23歳未満の男女 航空 18歳以上21歳未満の男女 (令和2年4月1日現在)
受付期間	年間を通し随時	7月1日(月)～9月6日(金)	7月1日(月)～9月6日(金)
試験日	7月21日(日)(男子・女子) 8月25日(日)(男子・女子) 9月21日(土)(男子・女子) 9月22日(日)(男子) 9月23日(月・祝)(男子・女子)	一次試験 9月21日(土) 二次試験の詳細は一次試験合格 発表後にお知らせします	一次試験 9月16日(月・祝) 二次試験以降は一次試験合格 者にお知らせします
試験会場	航空自衛隊奈良基地(奈良県奈良市法華寺町)		
試験内容	筆記試験、口述試験、 適性検査、身体検査	筆記試験、適性検査 ※二次試験で口述試験及び 身体検査があります ※二次試験の詳細は一次試験 合格発表後にお知らせします	筆記試験、適性検査 ※二次試験からは航空身体 検査、口述試験等があります

◆お問合せ先 自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所
☎0747-22-3789

令和元年度警察官(第2回)採用試験のお知らせ

区分	大卒区分	大卒区分以外
第1次試験日	教養試験・論(作)文試験 体力試験・口述試験	9月22日(日) 10月5日(土)、6(日)のうち指定する1日
採用予定人員	男性16人程度 女性2人程度	男性24人程度 女性3人程度
受験資格	○昭和61年4月2日以降に生まれた人 で、学校教育法による大学(短期大学を除く) を卒業した人 ○令和2年3月末日までに卒業見込みの人	左記(大卒区分)以外の人
受付期間	郵送(簡易書留) 持参(直接下記受験申込先へ) インターネット(県警ホームページから)	7月5日(金)～8月23日(金) 7月5日(金)～8月19日(月)

※上記以外に、特別区分(「武道B」)による採用試験を実施します。
詳しくは、下記お問合せ・お申込先までお問合せください。

◆お問合せ先
奈良県警察本部警務課採用係 駒井 章人
☎(代表)0742-23-0110 (内線)2636
☎0120-351-204 (採用フリーダイヤル)
URL <http://www.police.pref.nara.jp/>

犯罪被害者支援の ボランティア募集

犯罪被害者支援に携わるボランティア支援員を募集します。
◆募集期間 7月1日(月)～7月31日(水)
◆募集人員 20名程度
◆応募資格 奈良県内在住の成人(70歳未満の方)
・性別・職業・学歴は問いません
・犯罪被害者等の支援活動の趣旨に賛同し、ボランティアとして参加できる方
◆選考 応募された方には、書類選考の上、面接を行います。
◆講習 支援活動に必要な知識等を習得するため、一定の講座を受講していただきます。
《期間》9月6日～12月13日の予定(原則として毎週金曜日の午後1時～4時)
◆お問合せ先 公益社団法人なら犯罪被害者支援センター事務局
☎0742-26-6935

7月は 差別をなくす運動、 社会を明るくする運動の強調月間です

差別をなくす運動強調月間中の行事として、差別をなくす村民集会を次の日程で行いますので、多数のご参加をお待ちしています。また、同日に人権・行政についての相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

社会を明るくする運動とは
すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。
犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また、罪を償い、改善更生を果たす場も地域社会にほかなりません。罪を犯した人も非行のある少年も、いずれは改善更生して社会に復帰し、地域社会の一員として、より良い社会の実現を担うこととなります。

差別をなくす村民集会(人権啓発公演)

【日時】7月30日(火) 午後1時30分～
【場所】こもればいホール

◆講師
浄土真宗本願寺派・教恩寺住職
やなせ なな 氏

1975年 奈良県の寺院に生まれる。30歳で子宮体ガンを克服した経験と、寺院に生まれ育った僧侶という視点を生かし、命の尊さを題材とした歌を数多く制作。



◆演題
「いのちと心を伝える愛の歌」

人権・行政相談

【日時】7月30日(火) 午前9時～正午
【場所】黒滝村役場2階会議室

【相談員】(敬称略)
人権擁護委員 山内 弘昭
人権擁護委員 上浦 早苗
行政相談委員 徳田 初

- ◆行動目標
①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ◆重点事項
・出所者等の事情を理解した上で雇用する企業数を増やすこと
・帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
・薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
・犯罪をした高齢者・障害者等が社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること・非行少年が学びを継続できる環境を作ること

下市消防署からのお知らせ

火遊び・花火による火災の防止

夏は花火のシーズンですが、取扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。素敵な思い出にするためにも以下のことに注意しましょう。

- ①子どもだけで花火をしない
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する
- ③水バケツを準備して確実に火を消す
- ④風の強い日はしない。

◆お問合せ先 奈良県広域消防組合
下市消防署・黒滝分署

黒滝村公式Instagram 始めました

【公式】黒滝村



▼アカウント名
kurotakimura_official

村内の風景やイベント情報などを発信しています。

是非、フォローをお願いします。

◆お問合せ先 企画政策課

働き方改革関連法出張説明会

年5日の年休取得の義務化などの「働き方改革関連法改正出張説明会」を行います。

- ◆期間 令和元年6月～令和2年3月
(土日、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)を除く)
- ◆時間 1時間～2時間(希望する説明内容により変わります。)
- ◆対象 当初管内の業界団体、企業団体、地域団体など(対象:2社以上の集団)
- ◆場所 団体等の指定する場所(会場の確保は団体等をお願いします。)
- ◆講師 大淀労働基準監督署 労働時間相談・支援班
- ◆締切日 希望実施日の1ヶ月前までにご相談ください。
(日程変更等をお願いすることがありますので、あらかじめご承知ください。)

◆説明内容

- 年5日の年休取得 ○残業時間の上限規制 ○勤務間インターバル制度
- 労働時間の把握 ○月60時間超え残業の割増賃金率の引上げ
- フレックスタイム制度 ○高度プロフェッショナル制度 ○産業医・産業保健機能強化

◆お問合せ先 大淀労働基準監督署 監督・安衛課(労働時間相談・支援班)

☎0747-52-0261

てんいち先生



毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

図書室だより

わかすぎふれあいセンター図書コーナーには、現在約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

(推理小説) 保健室の貴婦人 / 赤川 次郎

みなかみどり さおとめ
水上碧の通う学園の保健室に早乙女
としこ 俊子が赴任してきた。来て早々偏屈校長をも簡単に手なずける不思議な力を持った彼女は、碧を助手に任命する。そんな矢先、夜の校内で碧の担任教師が何者かによって殺害された。一体、犯人は誰なのか?次々と起こる事件に2人が挑む。



畑仕事、手伝います!

一部の農作業が困難な方のお手伝いをし、少しでも長く農業を続けていただくために、地域おこし協力隊森田が農作業ヘルパーとして活動します。

- ◆時間 30分～1時間程度
- ◆作業例 杭打ち、ネット張り、収穫、斜面での作業等
(作業方法はご希望に沿います)

◆費用 無料

◆お問合せ先 企画政策課

ねえのごっつお ☎0747-68-9702



ケーシー先生の英語レッスン

~Casey's English lesson!~

ケーシー先生が今日から使える便利な英語を紹介します!

今月の一言 / Japanese word of the Month

ウィーアーハヴィングアヒートウェイブ

暑い日が続きますね / We are having a heat wave

“heat wave” はとても暑いこと(猛暑)を意味し、長い間暑い日が続いているときに使います。まさに日本の暑い夏にぴったりのフレーズですよ。



今月の写真

Photo of the Month

ほっともっとフィールド神戸へ
いってきました!

人口・世帯数
(6月1日現在)

男 343人 (-1)
女 367人 (±0)
計 710人 (-1)
世帯 365世帯 (+1)

村の施設の電話番号
市外局番 (0747)

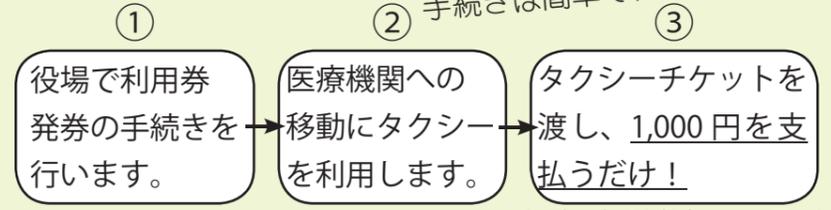
役場 62-2031
I P 電話【0747-68-9200
~ 9203】
防災無線電話音声対応サービス
(専用ダイヤル) 62-9010
教育委員会 62-2314
I P 電話【0747-68-9204】
診療所 62-2747
I P 電話【0747-68-9700】
歯科診療所 62-2621
デイサービスセンター
(社会福祉協議会) 62-2850
I P 電話【0747-68-9023】
こもればいホール 62-2280
黒滝駐在所 62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株)黒滝森物語村 62-2770



黒滝村通院タクシー利用券制度

利用券の使い方



制度内容

- ◆利用できる方
 - ① 65歳以上の方 又は
 - ② 身体障害者1級又は2級、奈良県療育手帳制度重度(A)、精神保健及び精神障害者福祉1級の方
- ◆利用対象
 - 村外医療機関への通院に利用したタクシー料金
- ◆利用券の交付枚数
 - 1年に1度、24枚交付します。

利用できるタクシー事業者

千石タクシー 近鉄タクシー 吉野口タクシー 大淀タクシー
※上記以外の事業者のタクシーを利用した場合でも、従来の窓口での手続きにより助成金を申請できます。

助成金額

タクシー利用料金から、1,000円を差し引いた金額
※助成金額は5,000円が上限

タクシー料金 4,500円の場合

自己負担額	1,000円
助成金額	3,500円

タクシー料金 7,500円の場合

自己負担額	2,500円
助成金額	5,000円

◆お問合せ先 企画政策課



黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めうるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさに見ちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切に、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよるこびをみんなので支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。